

多摩市証明書コンビニ交付システム導入業務委託に係る
公募型プロポーザルの審査結果

1. 審査方法及び基準

「多摩市証明書コンビニ交付システム導入業務委託に係る審査委員会」を設置し、提案書類とプレゼンテーション及びデモンストレーションにより審査を行い、本件委託の最適受託候補者を決定した。

(1) 委員構成

- 委員長 市民経済部長
- 委員 市民経済部市民課長
- 委員 企画政策部情報システム課長
- 委員 市民経済部市民課戸籍担当主査
- 委員 市民経済部市民課住民記録担当主査

(2) 審査基準等

①第一次審査は、提案依頼書に定める提出書類一式について、書面にて審査を行う。

委員一人につき 120 点、5 人合計 600 点。

	審査項目	配点	審査事項
1	会社の実績	10 点	① 地方公共団体のコンビニ交付に係る導入実績 ② 保有資格等
2	開発体制等	10 点	① スケジュール ② 開発体制及びサポート
3	システム要件	20 点	① 基本 ② 既存システムとの整合、連携 ③ 管理機能
4	セキュリティ	20 点	① 証明発行サーバ ② システム構成 ③ データセンター ④ システム構築期間中
5	運用保守	20 点	① 平常時のサポート体制（市民・職員） ② システム監視 ③ 障害対応
6	経済性	15 点	① 導入及び運用等の経費（5 年分）
7	独自提案	25 点	① コンビニ交付システムと連動したサービス提案 ② 戸籍を追加した場合の経費
	合計	120 点	

②第二次審査はプレゼンテーション及び実機の操作をしてのデモンストレーションについて評価を行う。委員一人につき30点、5人合計150点。

	審査項目	配点	審査事項
8	プレゼンテーション及びデモンストレーション	30点	①市民の安全・安心と利便性の向上 及び職員の負担軽減

2. 審査経過

日程	内容
平成30年10月17日	【公募開始】 公示、公式ホームページに掲載。
平成30年10月31日	【参加申込書類の提出期限】 3者より参加申込書類の提出があり、受領した。
平成30年11月1日	【参加者決定通知】 参加申込のあった3者に対し、参加者決定通知を送付した。
平成30年11月30日	【提案書類の提出期限及び辞退届の提出】 2者より提案書類の提出があり、受領した。 1者より辞退の申し出があり、平成30年11月30日付で辞退届を受領した。
平成30年12月11日	【審査委員会 第一次審査】 第一次審査として、事業者から提出のあった提案書類について採点を行った。採点結果を集計し、第一次審査通過者（2者）を決定した。
平成30年12月26日	【審査委員会 第二次審査】 第二次審査として、提案書類についてのプレゼンテーション及び実機の操作のデモンストレーションを行い、採点を行った。
平成31年1月7日	【事業者の決定】 採点結果を集計し、集計結果を踏まえ、得点の高かったA社を最適受託候補者に決定した。

3. 総合順位

順位	事業者	合計点（一次・二次計）	結果
1	A社（受付番号1）	549 / 750点	最適受託候補者として選定
2	B社（受付番号2）	517 / 750点	次席者として選定

4. 講評

両事業者とも、導入実績・構築体制・セキュリティ・保有資格等については、求める以上の提案があり、甲乙付け難い提案内容であった。

その中で、A社（受付番号1）を選定した主な理由は、導入時・平常時のサポート体制がより手厚く、障害対応等の体制・手順等が具体的に提案されている点が大きく評価できることである。また証明書コンビニ交付システムは、市民がみずから操作して行うものであり、市民が使う現場においての支援体制の点でも優れていた。